

消費者行政に関する首長表明

近年、消費者を取り巻く環境は、高度情報化に伴うインターネット利用の増加やスマートフォンの普及、少子高齢化の進展によりめまぐるしく変化しています。それに伴い、消費者トラブルも複雑かつ多様化しており、悪質商法や特殊詐欺などの手口も年々悪質化・巧妙化し、様々な消費者被害が発生しています。

鱒ヶ沢町ではこれまで、消費者トラブルを未然に防ぎ町民の安全と安心を確保するため、広報誌やリーフレットによる啓発活動を実施してまいりました。

また、平成27年4月には五所川原市と鱒ヶ沢町、近隣の4市町（つがる市、深浦町、鶴田町、中泊町）が連携して、「五所川原市消費生活センター」を中心とする消費生活相談体制を整備し、消費生活に関する広域的な相談窓口として、専門の相談員が消費者トラブルの早期解決に向け、助言、あっせんなどを行っています。さらには、高齢者等の消費者被害の未然防止や、早期発見、早期解決を図り、町民の安心・安全な暮らし実現につなげることを目的として、「鱒ヶ沢町相談窓口紹介ネットワーク」を構築し、高齢者等の見守り活動を行っています。

今後も、町民の皆様が安全で安心して暮らせる町づくりを目指して、消費者行政の推進に積極的に取り組んでまいります。

令和6年2月14日

鱒ヶ沢町長 平田 衛